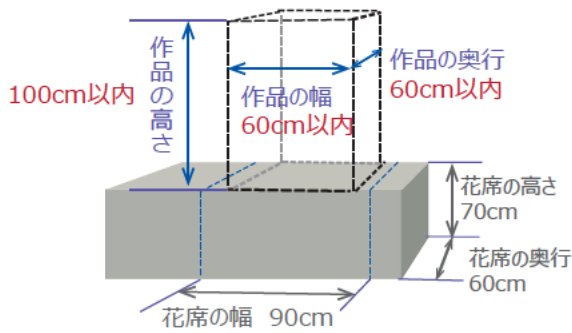


■ 作品の大きさの規定



花席の上は白色のビニールが敷かれます
背景はパネル（ブルーグレー）または壁面（白色）

上記の作品の大きさをお守りください。超過すると減点になる事があります。
大きさの判断は巡回する監査委員にお尋ねください。

■ 入選と入賞について

獲得点数により賞の授与を行います。

賞（2018年実績）

- 東京都教育委員会賞 『いけばな大賞2018』
- 審査員特別賞
- 優秀賞
- 奨励賞

なお、本年の確定した賞は出品者説明会において発表いたします。

審査委員会にて厳正に審査され、集計された得点により、下記の入選が決まります。入選された方には入選証が授与されます。

- 特選（90点以上）
 - 準特選（85点～90点未満）
 - 佳作（80点～85点未満）
 - 準佳作（75点～80点未満）
- ※点数は下記審査方法によります。

■ 出品規定 下記の出品規定をお守りください。規定に反する場合は、減点もしくは審査の対象外といたします。

1. 生込みは、終了まで出品者一人（個人作品のみ、グループでの参加は不可）で行うこと。会場係・監査委員は内容の如何に係わらず一切手を貸すことはできない。
2. 事前に下生け（事前に花を生けあげる行為）は可能だが、完成したもの（またはそれに近いとみなすもの）であってはならない。基本的に作品は会場で制作すること。
3. 花材点検の際は必ず監査委員の判断に従うこと。
4. 異質物みの作品は認められない。（植物を主材にすること）
5. 作品は創作的なものとし、模倣的なものは自重すること。
6. 作品の大きさの規定は厳守すること。
7. 生込み開始前に花器に花材は入れないこと。（花器には水と花留（剣山など）は事前に入れることができる）

■ 審査方法・監査

- 審査は審査委員会によって厳正に行われます。各審査委員が100点満点で作品を採点します。審査員全員の点数のうち最高点・最低点を除いた点数の平均を作品の点数とし、入賞・入選を決定します。平均点が同点の場合、取り除いた点の差で順位を決めます。さらに同点の場合は審査委員会の判断により決定します。
- 審査結果は翌朝、会場にて発表いたします。いかなる理由でも審査内容に関しての質問は受け付けません。
- 監査は監査委員会において行われます。花材検査、作品の大きさ等の監査があり、違反している場合、審査された結果の得点より、所定の減点がされることがあります。

■ お願い・ご注意

- ① 生込みの終了時間を厳守してください。時間内に後片付けまで終わらせて、合図とともに退室していただきます。
- ② 出品者は、作品について常に鑑賞に堪えられるように責任を持って管理してください。
- ③ 会期中の展示作品に関する手直しの指示や、傷んだ作品の撤去などに関する一切の権限は花展運営委員会が保有するものといたします。
- ④ 花席などの色や形状の変更・加工はできません。
- ⑤ 会場内での揮発性塗料や可燃性の強いものの使用はできません。
- ⑥ 会場内での電源の使用はできません。また、生込み中の通信機器の使用は禁止です。（メール、写真撮影などの禁止）
- ⑦ 審査に関する問い合わせには一切応じられません。

■ 花材検査のガイドライン2019 重要 必ずご覧ください！

- **花材は組まれたり、加工されていないこと。**
格花の場合、楔や撓め等で枝の形ができあがっていないこと。
（例 ■ 枝物：楔が入られた状態でないこと。枝同士が針金やボルト等で止められていないこと。■ 草物・葉物：束ねられたりせず、各々が独立した状態であること。茎の中に針金に通っていないこと。葉の選択は可能だが、葉組、極端なカットがなされていないこと）
 - **主になる構造体が作品になっていないこと。最小の状態を持ち込む**
自由花の場合、あらかじめ部材が造形されていないこと。各々が独立した状態になっていること。（例：青竹、枯木など）
構造体は作品の主題になっていないこと。
- ★ 個々の作品についてのご質問は書面にてお願いいたします。監査委員会より書面にてご回答させていただきます。また、問合せの内容とその返答は随時ホームページ上に公表いたします。